

物 件 調 査 書

物件番号 1401

所在地		高知県高知市越前町一丁目64番2					
住居表示		高知県高知市越前町一丁目11番街区					
現況地目 及び面積等		宅地	92.17㎡			工作物	—
						立木竹	—
登記簿 記載事項	地番	64番2					
	地目	宅地					
	数量	92.17㎡					
接面道路 の状況		東側 舗装市道 幅員約 7.8 m (法第42条第1項第1号道路)					
法令に 基づく 制限	建築 基準 法	市街化区域					
		用途地域	第一種中高層住居専用地域				
		地域・地区	指定なし				
		建蔽率	60%				
		容積率	200%				
		高度制限	指定なし				
		防火指定	準防火指定区域				
	その他	津波防災地域づくりに関する法律第53条第1項 都市再生特別措置法第108条 景観法第16条					
私道の負担等 に関する事項		私道負担	無	負担の内容			
		道路後退	無	負担の内容			
供給処理 施設の概要	供給処理施設		配管等の状況		施設整備状況		施設整備の 特別負担の有無
	電気	接面道路配線	有	—		—	
	公営水道	接面道路配管	有	下記参考事項欄のとおり		無	
	公共下水道	接面道路配管	有			無	
	都市ガス	接面道路配管	有			無	
交通機関		鉄道等	とさでん交通電車伊野線 柵形電停の 北方 約0.5km 徒歩7分				
		バス	とさでん交通バス 升形バス停の 北方 約0.4km 徒歩6分				
公共施設		高知市役所		小高坂小学校		城北中学校	
参 考 事 項	別紙（次頁）を参照してください。						

※ 物件調査書は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札参加者ご自身において、
現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。

◎本物件は、現状有姿による売払いです。

◎本地は、津波防災地域づくりに関する法律第53条第1項の規定により、津波災害警戒区域に指定されています。（問い合わせ先：高知県危機管理部南海トラフ地震対策課）

◎本地は都市機能誘導区域外に存するため、一定規模の開発行為等を行う場合には、都市再生特別措置法第108条の届出が必要です。（問い合わせ先：高知市都市計画課）

◎本地は高知市景観計画区域に指定されており、一定規模以上の建築物等の新築等を行う場合には、景観法第16条に基づく事前届出が必要です。（問い合わせ先：高知市都市計画課）

◎本地の公営水道の引込みは、前面道路（東側道路）より私設給水管が引き込まれ存置されていますが、管路の詳細や使用の可否については不明です。（詳しくは、高知財務事務所管財課備付の資料を閲覧してください。）

◎敷地北側にガス埋設管が露出している箇所があります。

◎南側隣接地（65番）のフェンス基礎の一部が、敷地へ越境しているため、当事者間で確認書を取り交わしています。（詳しくは、高知財務事務所管財課備付の資料を閲覧してください。）

◎本地を含む周辺地域は、高知市により水防法に基づき水害ハザードマップが作成されています。詳細については、高知市防災政策課にご照会ください。

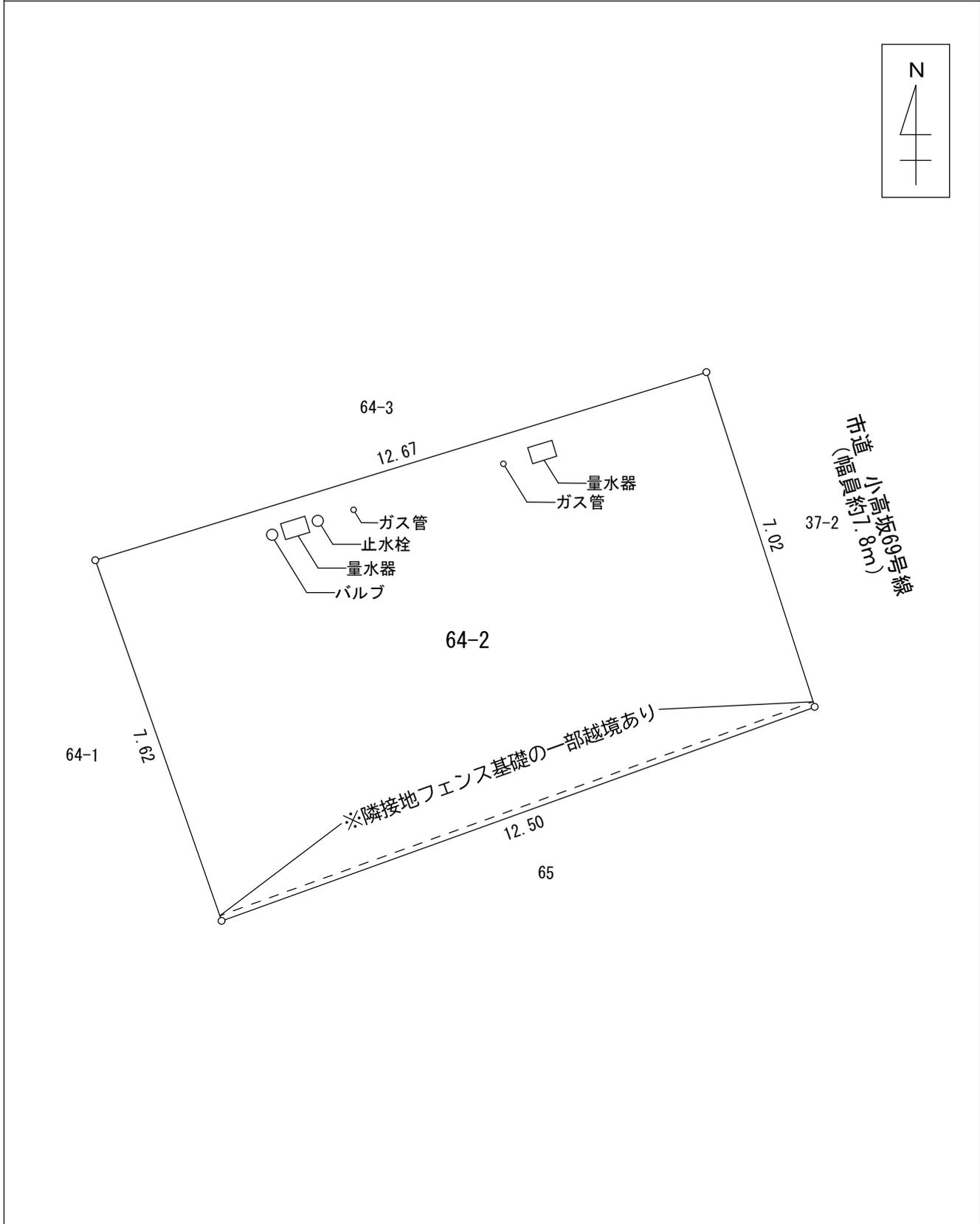
◎「接面道路の状況」欄の「法」とは、「建築基準法」を指しています。

案 内 図



※案内図は、現在の周辺状況と異なる場合があります。

明 細 図



単位：m

高知県高知市越前町一丁目64番2

物件番号 1401

現

況

写

真

